

# 人権

## 黙とうを捧げましょう

◆原爆死没者のめい福と平和を祈念して黙とうを  
広島市は8月6日(出)、長崎市は8月9日(火)に原爆の日を迎えます。原爆死没者のめい福と世界の恒久平和を祈念して、原爆投下時刻から一分間の黙とうをお願いいたします。

黙とう時間(一分間)  
○8月6日(出)午前8時15分  
○8月9日(火)午前11時2分  
問合せ 人権市民相談課  
☎06(6902)6079



◆戦没者を追悼し平和を祈念して黙とうを  
8月15日は、先の大戦においてお亡くなりになられた方々を追悼し平和を祈念するため、正午から一分間の黙とうをお願いいたします。

黙とう時間(一分間)  
とき 8月15日(月)正午  
問合せ 福祉政策課  
☎06(6902)6093

## 市人権講座「ともに生きる」

戦争の悲惨さ、平和の尊さを未来へ伝えるために開催します。  
◆被爆体験伝承者講話会  
とき 8月27日(出)  
午後1時30分～3時  
ところ 市立公民館  
内容 被爆者から被爆体験を受け継いだ被爆体験伝承者による講話会



申込フォームはこちら

◆非核平和ポスター展  
とき・ところ  
○市民プラザ：8月22日(月)午前9時～26日(金)午後4時  
○市立公民館：8月27日(出)午後1時～5時  
※事前申込不要  
内容 原爆による被害や現在の核兵器の状況、広島市に投下される

「門真市役所」  
人権市民相談課  
☎06(6902)6079

た原子爆弾の実物大ポスター、熱線で溶けた瓦の展示など  
費用 無料  
申込方法 電話、FAXまたは申込フォームから申し込み  
※FAXの場合は住所、氏名、電話番号、FAX番号を記入して送信  
☎06(6902)6079

## 第41回人権啓発詩・読書感想文を募集

対象 府在任・在学の小・中学生、支援学校小・中学生  
募集テーマ 人権の大切さ、差別のない明るい社会をつくることの大切さ、平和の大切さを訴えることなど  
主催 府、府教育委員会、人権啓発推進大阪協議会(愛ネッ卜大阪)  
応募方法 9月1日(木)までに郵送(必着)  
応募・問合せ  
〒571-8580

## 全国一斉「子どもの人権110番」受付体制の強化週間

いじめや虐待など、子どもをめぐる人権問題に関する相談を受け付けています。  
とき 8月26日(金)～9月1日(木)  
○平日：午前8時30分～午後7時  
○土・日曜日：午前10時～午後5時  
相談員 人権擁護委員、法務局職員  
相談先 子どもの人権110番  
☎0120(007)110  
問合せ 大阪法務局人権擁護部  
☎06(6942)9496

# 福祉

## 読んで知ろう！認知症認知症の本コーナー

9月のアルツハイマー月間にあわせて認知症に関連した書籍を集めています。

とき 8月30日(火)～9月8日(木)  
ところ 図書館本館  
◆認知症サポーター養成講座  
認知症の人への声掛けや手伝い方法などを学びませんか。  
とき 9月3日(出)  
午前10時～11時30分  
ところ 図書館本館  
申込方法 電話または直接  
※要予約  
申込・問合せ  
くすのき広域連合門真支所  
☎06(6780)5200

## ストーマ装具・紙おむつ10月～3月分の給付申請

更新対象の人には8月中旬に申請書を送付します。  
受付開始日 9月1日(木)  
申請に必要な物  
申請書、身体障がい者手帳、個人番号カード  
※任意代理人は委任状が必要  
※個人番号カードや委任状について詳しくは市ホームページ参照

申請方法  
申請書を郵送または持参  
申請・問合せ  
障がい福祉課  
☎06(6902)6154

## 第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金を支給

対象 戦没者などの死亡当時の遺族のうち最も順位の高い人  
※2年4月1日現在、公務扶助料などの支給権を有する遺族がない場合に限る  
支給内容  
25万円、5年償還の記名国債  
申請期限 5年3月31日(金)  
※詳しくは問い合わせ  
問合せ 福祉政策課  
☎06(6902)6093

## 門真市社会福祉協議会から受講生募集のお知らせ

◆文字で伝えるボランティア養成講座(パンフレット)  
とき 8月19日～9月9日の金曜日(全4回)  
午前10時～正午

# まちづくり

## 門真市庁舎エリア整備に関するWEBアンケート調査にご協力を

よりよい庁舎エリアの整備に向けて、皆さんの協力を願っています。  
回答方法 8月15日(月)までに左記のQRコードから読み取り  
対象 市在任で満16歳以上の市民  
※詳しくは市ホームページ参照  
※アンケート用紙は市役所などにも設置  
問合せ 庁舎エリア整備課  
☎06(6902)6379



WEBアンケートはこちら

## 耐震診断補助のご案内

5年度予算確保に向け、耐震診断の実施を希望する人を募集します。  
昭和56年5月31日以前に建てられた多くの人が利用する建築物(特定既存耐震不適格建築物等)が対象です。  
○幼稚園、保育所、病院など：133万2000円  
○事務所、工場、飲食店など：100万円  
○非木造住宅(共同住宅を含む)：100万円  
※そのほか規模要件や補助要件、補助額算定基準などあり  
※8月31日(木)までに応募した場合、優先的に予算確保を検討  
問合せ 建築指導課  
☎06(6902)6341

# 上下水道

## 漏水調査のお知らせ

調査は市の委託業者が実施し、作業員は必ず身分証明書を携帯しています。

調査内容  
○市内全域：道路に埋設されている水道管の漏水調査  
○古川より西側：各家庭の水道メーター付近の漏水調査  
調査期間 8月～5年2月下旬  
水道メーター付近調査地域  
泉町、石原町、大倉町、大字町、堀内町、桑才町、桑才町、幸福町、米町、寿町、新町、新橋町、末広町、月出町、堂山町、殿島町、中町、浜町、速見町、ひえ島町、深田町、古川町、一番町、東田町

漏水調査の漏水調査  
メーター付近の漏水調査  
調査期間 8月～5年2月下旬  
水道メーター付近調査地域  
泉町、石原町、大倉町、大字町、堀内町、桑才町、桑才町、幸福町、米町、寿町、新町、新橋町、末広町、月出町、堂山町、殿島町、中町、浜町、速見町、ひえ島町、深田町、古川町、一番町、東田町

調査期間 8月～5年2月下旬  
水道メーター付近調査地域  
泉町、石原町、大倉町、大字町、堀内町、桑才町、桑才町、幸福町、米町、寿町、新町、新橋町、末広町、月出町、堂山町、殿島町、中町、浜町、速見町、ひえ島町、深田町、古川町、一番町、東田町

## 8月10日は「道の日」

生活に欠かせない道路を、常に広く美しくする気持ちを持ち、安全に利用することを心がけましょう。

◆道路を快適に使うポイント  
○ごみや空き缶などを捨てない  
○看板類や商品などを道路にはみ出し設置しない  
○違法駐車や自転車などの放置をしない  
◆道路付属施設  
道路照明灯、カーブミラー、ガードレール、排水施設などの道路付属施設の故障や道路に穴があると、事故につながる恐れがありますので、お気づきの際はご連絡ください。

問合せ 道路公園課  
☎06(6902)6487

## 市役所前に芝生広場が出現

庁舎エリアの新しい使い方やまちなかウォークアップの推進を考慮するため、芝生広場を作りました。フリスを設置し、アイスや冷たい飲み物を販売しています。

とき 8月31日(木)までの平日  
午前10時～午後5時頃  
※雨天中止  
問合せ 地域整備課  
☎06(6902)6311  
庁舎エリア整備課  
☎06(6902)6379

